

令和3年度 第1回新宮町総合教育会議（議事録）

1 開催日時

令和3年5月26日（水） 開会 午前9時30分 / 閉会 午前10時09分

2 開催場所

新宮町役場3階 第2委員会室

3 議題

(1) 町立幼稚園の方向性について

4 出席者

新宮町長 長崎 武利

新宮町教育委員会

教育長 宮川 優子

委員 惠良 周司

委員 横山 英治

委員 本多 陽子

委員 吉松 康子

副町長 吉村 隆信

福田 猛

学校教育課長 森 和也

社会教育課長 桐島 聡

事務局

総務課長 太田 達也

総務課課長補佐 桐島 貴幸

総務課主査 三船 嘉子

5 傍聴者

なし

6 議事の経過

別紙のとおり

議事録署名人

長崎 武利

議事録署名人

宮川 優子

1 開会（町長挨拶）

新宮町の幼児教育は、歴史的に1校1園ということで進めてきたが、平成28年の新宮北小学校開校時には、女性の社会進出が進み保育所のニーズが増えてきており、幼稚園の開園は見送った。そういった状況の中で、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が実施された。保育所のニーズが急激に高まり、幼稚園の需要が非常に少なくなってきたという現状の中で、これから先の新宮町の幼児教育の在り方について諮問をさせていただいていたところである。今日は教育委員会からいろいろなご意見を聞き、決定事項については議会にも報告していかなければならない。

この会議は、町長と教育委員会が、町の教育行政の方向性を共有し、その実現に向けて連携しながら、教育行政を推進していくためのものである。教育委員の皆さんと忌憚のない意見交換をしたい。

2 議事録署名人の指名

議事録署名人を長崎町長及び宮川教育長とすることで同意、決定。

3 議事

(1) 町立幼稚園の方向性について

長崎町長

町立幼稚園の方向性については、令和3年1月に開催した総合教育会議において、町立幼稚園3園の存続、統合、民営化など、あらゆる可能性と課題について検討の上、教育委員会としての新宮町における就学前教育・保育の方向性について、一定の方向性を示していただくよう改めて依頼をしていた。本日の会議では、教育委員会において検討、取りまとめていただいた町立幼稚園の方向性について、お聞かせいただきたい。

宮川教育長

（資料に沿って、教育委員会における検討結果について報告）

1月26日の総合教育会議において、町立幼稚園3園の方向性等について、教育委員会としての一定の方向性を示すよう課題をいただき、1月26日、2月17日、3月19日、4月28日の教育委員会において審議をし、とりまとめたので報告をさせていただきます。

現状として、本町の就学前教育・保育の対象となる5歳以下の人口は、平成28年の2,908人を境に減少に転じ、「新宮町子ども・子育て支援事業計画（第2期）」が策定された令和2年には約300人減少の2,503人となるなど、今後も減少傾向が見込まれる中、特に町立幼稚園において、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響を大きく受けて、利用者数の減少傾向が顕著となった。

「子どもたちは町の大切な宝であり、一人一人の子どもの幸せは地域全体の願いです」という基本理念のもと、就学前教育・保育の質の向上に努めること、また、特別な支援や配慮が必要なお子さんも増加していることから、よりきめ細かな教育・保育を行うための保幼小が一体となった教育支援、切れ目のない接続に向けた連携強化は、今後一層求められる。

・本町における就学前教育・保育における基本的な考え方

本町における就学前教育・保育における基本的な考え方をまとめた。幼児教育の質の向上に向け、幼児教育施設及び小学校間の円滑な接続や、幼稚園保育所、認定こども園等が一体となった幼児教育の振興に努めるなど、つながりを生かした教育・保育の充実を図ることを基本的な考え方とし、重視していきたい。

・町立幼稚園の今後の機能・役割について

町立幼稚園に期待される今後の機能や役割について、大きく3点にまとめている。

1点目は、町立幼稚園が保幼小の連携促進の中心となる役割を果たすこと。2点目は、教育・保育ニーズを地域的に補完する役割・機能があるということ。3点目は、地域の子育て交流の場としての役割。立花幼稚園の竹の子クラブをはじめ、保護者の子育て交流の場としての機能は今も見られるが、さらにそういった機能を広げ、役割を果たしていくということが大事になってくる。そういった役割や期待される機能を果たすために、減少傾向が続く町立幼稚園の最適な配置について、次にまとめた。

・町立幼稚園としての機能や役割を果たすための最適な配置の実現に向けて

園児数の減少が顕著となった町立幼稚園においては、公共施設としての適正な規模、あるいは最適な配置の実現に努める必要があるという考えに立ち、特に三つの観点から検討を進めてきた。

1点目は、小中のつながりの中で、教育保育の質を高めるという観点。2点目は、施設の状況、特に、改修の必要性や経過年数等を配慮するという点。3点目は、園の統合については、何よりも園児への影響を最小限にとどめるという配慮が必要であること。令和4年度入園対象者、あるいは在園児保護者への説明責任を果たすことも重要であるということは委員会の中でも意見が出された。

・まとめ

こういった検討の結果、教育委員会の方針として、就学前教育・保育の今後の在り方、また町立幼稚園の方向性についてまとめた。

検討の結果、新宮東幼稚園を新宮幼稚園に統合し、町立幼稚園は新宮幼稚園と立花幼稚園の2園とする。理由として、一つは地域的な要因。それから、利用状況が挙げられる。町立幼稚園としての規模は縮小するが、このまま存続することが幼児教育の成果を上げられるかという点とそれだけではないと考えており、これまでの就学前教育・保育の蓄積を生かした町立幼稚園ならではの特色ある教育内容や、あるいは取組を再編するなど、統合による成果を発揮できるように、教育委員会としても今後、園への支援を続けていきたいという意見が委員からも出された。

統合の理由としては、地域的な要因、利用度、コスト面からまとめた。具体的なこと、詳細については、学校教育課長が説明する。

学校教育課長

それでは、7ページの「まとめ」について説明をさせていただく。結論については、東幼稚園を新宮幼稚園に統合して、町立幼稚園は新宮幼稚園と立花幼稚園の2園体制でいく。理由としては、新宮町が作っている公共施設等総合管理計画の方針に基づき、規模の適正化や長寿命化など、合理的な管理運営ができる体制づくりという面で検討し、計画中の「施設カルテ」に書かれた統廃合に向けた課題等の整理を基に、三つの

観点から整理をした。

地理的要因については、2園体制ということで、町を2分割する手法として、今回は中学校の校区という考え方をした。新宮東中学校区には、立花幼稚園と新宮東幼稚園がある。今後、博多東幼稚園が新宮東中学校の近くに開園される計画で進められており、完成すると3園できることになる。逆に今、新宮中学校区には博多東幼稚園と新宮幼稚園があるが、移転が決まると新宮幼稚園だけになり地域的な差ができることがまず1点である。もう1点が、小学校との連携を考えたときの地理的要因であるが、その点について新宮東小学校のすぐ隣である新宮東幼稚園のほうが有利ではないかという考えがあったが、現実には新宮幼稚園も新宮小学校で運動会を開催したり連携が全く出来ない状況ではなく、大きな違いはないという判断をしている。これらの点で地理的な要因としては、新宮幼稚園を残すべきだという考えに至った。

次に、利用状況であるが、令和3年度の入園申込みの状況を確認した場合、新宮幼稚園は定数13クラスに対して6クラス、新宮東幼稚園は定員10クラスに対して5クラスになっている。推移等を見ていく限り、就学前の全体の人口も減っており、園児数がこれ以上伸びていくことはなかなか考えにくく、今後も余剰が発生することが大いに考えられる。その場合、2園体制で存続させることは、管理運営上かなり非効率な状況であると言わざるを得ない。よって、利用状況から、2園体制よりも1園体制でいくべきであると考えられる。

最後にコスト面であるが、令和3年度に統合した場合を仮定すると、3クラスの削減が図られ、人件費や運営経費などが大幅に削減できることが想定される。統合によりコスト削減が図られるというメリットがあり、公共施設の縮小ということは、やはり検討しなければいけないという結論になる。また、どちらを残すかをコスト面で比較した場合、新宮幼稚園については、比較的建設年数が新しく、今のところ大きな支障が出ていない。少しの修繕は出てきているが、大規模改修に至るまでもう少し期間があるのではないかと判断している。逆に新宮東幼稚園については、2階建てでない園舎の方は平成元年度に建てており、そちらは老朽化が進み、特に屋根は雨漏りも起きている。よって、東幼稚園を存続するに当たっては、平成元年度の園舎の大規模な改造が必要になってくると考えられる。その点から考えると、コスト面では、新宮幼稚園を残すべきだという判断に至った。

以上のことが今回結論に至った理由であるが、補足として、このまとめをするに当たり、町立幼稚園を存続するということを前提として結論づけをしている。

議論の中で、長期的に、存続、廃止、民営化を含めたところで議論をしないといけないのではないかと議論もあったが、まだ200人を超えるニーズはあり、そこについてはもう少し慎重に議論していこうということになった。よって、中期的な、5年ないし10年程度の方針ということで今回結論付けた。今後も継続的に、今後の町立幼稚園の在り方について検討していく必要があると考えている。

また、統合の時期については、在園児への配慮を最優先したいということで、現在の年少児の皆さんには、統合についてのお知らせなどはまだ全くしていないため、その園児たちが卒園するまでは統合をせず、令和4年度、令和5年度の申込みの際には、統合するという条件のもとに、募集をストップしていくということで進めていきたい

と思っている。保護者の方が事前に同意していただけるのであれば、前倒しも必ずしないということではなく、可能性としては残しておいても良いと考えているが、基本的には令和6年までには統合するというところで進めていきたい。

なお、結論をまとめるに当たり、教育委員会での議論で出た提案をここで3点ほどつけ加えさせていただきたい。

まず1点目に、現在幼稚園については原則徒歩ということになっているが、その登園のルールを見直す必要があるということである。新宮東幼稚園から新宮幼稚園に行かれる場合に、距離が遠くなるため何らかの支援が必要である。教育委員会としては、送迎バスの運行が出来ないかという提案をさせていただく。

2点目に、町立幼稚園の特色である町立小学校との連携を強化するというを提案させていただく。今、立花幼稚園と立花小学校が交流給食などの様々な交流を行っている。このことは小一プロブレムなどの対策にもつながるため、新たに統合した新宮幼稚園でも、色々な小学校との連携をどんどんやっていただきたい。

3点目に、特色ある教育の提供ということで、町立幼稚園の強みである教育の指導内容である。これは保育園にはないものであり、教育をより充実させる意味で様々な取組を行っていただきたい。現在ALTとの交流などを行っているが、例えば英語ボランティアの活用により外国語活動の時間を増やしたり、小学校に配置しているタブレットの予備を使った活動が出来ないかなどを検討していただきたい。以上、3点の提案をさせていただく。

最後に、今後のスケジュールであるが、本日の総合教育会議後、6月議会でこの内容についての提案をし、7月に3園の保護者への説明会、10月からは令和4年度の入園申込を始めたいと考えている。

総務課長

皆様からご意見・ご質問等があればお願いしたい。

長崎町長

東幼稚園の改修、雨漏りなどは、令和6年まで扱わなくてもいいというようなことなのか、それとも早急に大規模な改修をやらなければいけないというようなことなのか。

学校教育課長

今はまだ部分補修で大丈夫だろうと考えている。ただ、長寿命化計画の中に位置づけはしており、令和6年以降にもし使用するのならば、大規模改修も出てくる可能性はある。優先順位として、ほかの学校から進めていく計画になっており、今すぐに大規模改修をしないとイケないという状況ではない。

総務課長

ほかに何かないか。教育委員会の中での議論の詳細、ご意見等あれば。

本多委員

教育委員の皆さんと一緒に考え、私たちも最終的には今の段階では納得のいく結論が出たと思っている。幼稚園児がいる保護者の皆さんの意見を1番に反映しなければいけないという気持ちがあった。これから統廃合を行うに当たり、保護者の皆さんへの説明会が7月にまず3園行われるが、説明会での情報が小さいお子さんがいらっし

やるお宅にも口コミでどんどん広がるだろうと思う。そのため、説明会のときに、「がっかり」、「町立幼稚園はちょっと…」という印象ではなく、「なるほどそれだったら町立幼稚園に安心してお任せできる」という政策を出せればという気持ちが非常に強かった。教育委員の皆さんも共通の思いであり、これから教育内容の充実などに関してはまた話し合いをしていかなければいけないが、方向性という意味では、保護者の皆さんも安心していただけるものではないかと思っている。

総務課長

ほかに何かないか。

吉松委員

一点、5ページの「地域の子育て交流の場としての役割」というところで、今コロナ禍で、母親とお子さんが孤立してしまっているようなご家族もあるのではないかと推察される。町立幼稚園だからこそ、子育て支援課や福祉協議会などとの連携もしっかりできるのではないかとこのところがあるので、町立幼稚園の特色にそういう部分も加味すればさらに良いと感じる。

総務課長

ほかに何かないか。

横山委員

8ページの「補足」のところにもあるが、これから当面の方向性であり、最終的にはまだまだ長い道のりがあると思う。私立も公立も国から保育料の支援があっている中、今までは保育料で検討されていたご家庭もあると思うが、今後は保育料が検討の材料ではなく質を求められると思う。町立幼稚園としてどういった方向性を持っていくかということを確認に打ち出さないと、最終的にはさらに統廃合が進んでいく可能性もある。私の考えとしては、新宮町で子どもを宝として育てていくのであれば、やはりこの町立幼稚園は非常に必要な存在ではないかと思っている。

また、コロナ禍で大きく進んだのがデジタル化である。デジタル化を町立幼稚園の中で大きくクローズアップして推進していくことも一つの「質」ではないか。町立幼稚園であるため、幼稚園、小学校、中学校と連携したデジタル化も検討されると良いと思う。

総務課長

ほかに何かないか。

吉村副町長

今後注意していただかないといけないのは、今、幼稚園教諭は正職員が10数名、おそらく会計年度任用職員が10名近くおり、幼稚園教諭としてずっと働いていきたいという希望が非常に強い。そういう先生方の、少なくとも正職員については、希望を考えないといけないと思う。教諭の高齢化や採用抑制などいろいろな問題が今後生じてくると思うが、園児数を確保して今の先生たちもきちっと働いていけるように、そのためには先ほど言われたように、町立幼稚園の魅力をどういうふうにつくっていくかということだろうと思う。そのあたりを人事のほうとも協議し、幼稚園職員の職の確保という観点を、今後教育委員会としてしっかり判断していただきたい。

宮川教育長

吉村副町長が言われた件については、教育委員会の中でも先生方が不安なく業務に携わられるようにというところも出されており、そこはしっかり踏まえていきたいと思う。その上で、現状の幼稚園の定員をどうするのか。ある程度定員の見直しをして、この定員を満たすように園児を募集し、希望して来ていただけるように、しっかり努力をするということは必要になってくる。併せて職員数もそこに合わせた形で見直しをしていく必要があるだろうと思っている。

総務課長

ほかにご意見等ないか。

ご意見・ご質問等ないようなので、本日の議題であった町立幼稚園の方向性については、スケジュールにもあったように、令和3年6月議会において教育委員会から議会に報告をしていただきたい。

予定する議事は以上。

4 その他

- ・特になし

5 閉会